胆沢文化会館使用のご案内

胆沢文化創造センター
〒023-0401
岩手県奥州市胆沢区南都田字加賀谷地 1-1
ＴＥＬ 0197-46-2133　ＦＡＸ 0197-46-2135

目　次

●センターを利用される方の留意事項 …… 1
●事前打ち合わせ等について …… 2
●舞台・音響・照明等について …… 3
●イベント PR 用看板設置取扱要領 …… 5
●ステージ用吊看板の寸法 …… 6
●看板設置届出書 …… 7
●消防関係申請書（喫煙・裸火使用・危険物持ち込み） …… 8
●文化会館の使用料 …… 11
●附属設備の使用料 …… 12
●大ホール平面図 …… 13
●大ホール客席図 …… 14
●小ホール平面図 …… 15
●館内図 …… 16
●位置図（付近見取図） …… 17

施設の概要

施設面積／　16,555.28 ㎡
建築面積／　5,865.45 ㎡
延床面積／　6,975.61 ㎡
構　造／鉄筋コンクリート 一部鉄骨造

1. 大ホール
- ●客　席　800 席（ 固定席 794 席、身障者席 6 席）11 席（ 固定席、親子室）
- ●舞　台　間　口　17.4m、奥行 14.0m、高さ 8.0m、花道（ 幅 6 尺、仮設）
- ●主 催 者 控 室　13 ㎡
- ●作 業 室 兼 控 室　113 ㎡
- ●ピ　ア　ノ　スタインウェイ D274　1 台

2. 小ホール（ リハーサル室兼用）
- ●客　席　250 席（ 移動席）
- ●舞　台　間　口　10.0m、奥行 5.0m、昇降式（ 0〜600mm 可変）
- ●ピ　ア　ノ　ヤマハ C7E　1 台

3. その他
- ●スタジオルーム　51 ㎡　モニター室含む　ピアノ　ヤマハ MX101RM　1 台
- ●楽　屋　1　45 ㎡　収容人員 6 名（ 洋室）
- ●楽　屋　2　31 ㎡　収容人員 6 名（ 洋室）
- ●楽　屋　3　25 ㎡（ 8 畳）　収容人員4 名（ 和室）
- ●楽 屋 事 務 室　14 ㎡
- ●シャワールーム　男女各 1 室
- ●研　修　室　89 ㎡
- ●和 室 会 議 室　28 ㎡（ 18 畳）
- ●創　作　室　46 ㎡
- ●エントランスホール　227 ㎡

センターを利用される方の留意事項

1. 使用許可書の届出
会場責任者は、施設の利用を始める前に必ず使用許可書を提示して下さい。

2. 使用時間の厳守
承認された使用時間は「 仕込み（ 準備）開始から撤去（ 後片付け）終了」までの時間とします。申請時間内に全て終了するよう厳守して下さい。
尚、開館時間は午前 9:00 から午後 9:00 までとなっております。

3. 入場定員の厳守
消防法上、定員を超える入場は禁止されています。定員になり次第、入場はさせないで下さい。

●大ホール入場者定員……800 人
●小ホール入場者定員……250 人

4. 原状復帰
使用終了後、又は使用を中止したときは、使用した設備は直ちに元の場所に返し、センター職員の点検を受けて下さい。

5. 損害賠償
施設備品等を損傷又は紛失したときは、実費相当分を弁償していただきます。

6. 非常の場合
非常の事態が生じた場合には、センター職員の指示に従って観客を非常口へ誘導して下さい。
尚、使用当日は非常口の場所を確認しておいて下さい。

7. 楽屋の管理
ホールの使用当日は、使用者の責任において、出演関係者の出入りをチェックして下さい。
貴重品類の保管は盗難防止のために、コインロッカーを使用して下さい。尚、盗難については当方では責任を負いません。

8. その他

使用にあたり次の点にご注意下さい。

（１）使用の許可を受けた施設、附帯設備以外は使用しないで下さい。
（２）附帯設備をセンター外へ持ち出さないで下さい。
（３）許可なく広告類の提示・配布、又は看板・立札等の設置をしないで下さい。
（４）所定の場所以外での喫煙・飲食はご遠慮下さい。また、ホール内での喫煙・飲食はできません。
（５）非常口・通路・消火設備等のまわりには、物を置かないで下さい。
（６）危険物・動物（盲導犬・介助犬は除く）又は、他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品を持ち込まないで下さい。
（７）冷暖房は有料となりますが、季節に応じた冷房・暖房の切り替え作業がありますので、あらかじめ申請時にご相談下さい。
（８）ゴミは、使用者がゴミ袋を持参し持ち帰って下さい。

事前打合わせ等について

1. 事前打合わせ

催物を円滑に進行させるために、使用日の一ヶ月前までに舞台・音響・照明・警備等についてセンター職員と打合わせをして下さい。また、催物の内容に応じて使用の二週間前までに進行表を提出していただきます。

2. 関係官庁への届出

使用が許可された場合には、催物の内容により次の関係官庁への届出が必要です。

（１）舞台上で喫煙・裸火・危険物等の使用 …… 奥州金ヶ崎行政事務組合水沢消防署胆沢分署
（申請書別紙 P.8 を消防組合に提出）0197-46-2441
（２）スモークマシン等の使用 …… 胆沢文化会館
0197-46-2133
（３）警備の依頼 …… ALSOK 岩手株式会社
019-651-7229
（４）著作権についての問い合わせ …… 日本音楽著作権協会仙台支部
022-264-2266

3. イベント PR 用看板の届出

イベント PR 用看板設置取扱要領（P.5）のとおり、原則として一ヶ月以内で、希望の方は看板設置届出書（P.7）により事務室に届出て下さい。

4. 整備員等の配置

（１）使用者は、必ず会場責任者を置いて下さい。
（２）入場者の整理、案内、警備、駐車場整理等に必要な人員は、使用者側で配置して下さい。
（３）使用設備における火災、盗難、駐車場での盗難等の事故による被害については、使用者の責任となりますので、責任をもって管理してください。

5. 主催者側で用意するもの

舞台進行表、催物の看板（舞台横看板・舞台縦看板・会場案内板・野外看板等）、事務用品、お茶の葉、茶菓子、ゴミ袋等は主催者で用意して下さい。

6. 来館する際の交通手段について

●タクシーご利用の場合
新幹線水沢江刺駅から……約 3,500 円（約 25 分）
JR 水沢駅から……約 2,500 円（約 15 分）
●バスご利用の場合
水沢駅通りから大畑平行き胆沢総合支所前下車（約 17 分）
（お問い合わせ：岩手県交通株式会社 TEL0197-35-2185）
●高速道路ご利用の場合
水沢 I.C. から約 15 分（P.17 参照）

7. 駐車場の収容台数

	駐車場	駐車可能台数	備　　考
********	南側駐車場	77 台	一般
	西側駐車場	30 台	一般（ 2 台障害者用）
	北側駐車場	36 台	職員・関係者
	東側駐車場	51 台	関係者・係員
	合計台数	194 台	
胆沢総合支所		台	TEL 0197-46-2111 総務企画課
胆沢総合体育館		台	TEL 0197-46-3427
社会福祉協議会		台	TEL 0197-46-3111

※駐車台数は普通乗用車の場合です。
※駐車台数が足りない場合はご相談下さい。
※原則として催物関係者、係員は東側駐車場をご利用下さい。

8. その他

（ １ ）館内で飲食できる場所
　エントランスホール（ ロビー）、和室会議室、研修室、楽屋、大ホールホワイエ、小ホールホワイエ
（ ２ ）自動販売機の種類と場所
　設置場所 …… エントランスホール
　販売の種類 …… 缶ジュース類、軽食類
（ ３ ）コピーサービス
　事務室 …… 白黒 1 枚 10 円（ ハガキ～A3）、カラー 1 枚 50 円（ ハガキ～A3）
（ ４ ）公衆電話の設置場所
　事務室前 …… 0197-46-4992
（ ５ ）事務室からの貸出備品
　表彰盆 …… 2

舞台・音響・照明等について

はじめに

　胆沢文化創造センターは、公共施設という性格から、設備面を充実するとともに、使いやすい料金を設定して多くの方々にご利用いただいております。しかし、利用にあたっては、お世話する職員の人数に限りがあるため、利用者様自身でご準備をしていただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

　以下、舞台、音響、照明、映像に分けてセンター職員が行う事項と利用者様自身で行っていただく事項を列記しておりますので一度目を通して下さい。尚、催物の種類、内容によっては専門業者等に依頼して下さい。
　その上で催物を円滑に進行させるため、センター職員と事前の打合せを行って下さい。

《舞台》
1. 利用者の舞台責任者（ 舞台進行の一切を把握している方）は、使用日当日センターの職員と進行、時間割等の最終打合せを行って下さい。また、催物開催中は会場責任者を会場に常駐させて下さい。

2. 長机、椅子、平台、看板等舞台備品のセッティング及び後片付けは、利用者様側で行って下さい。

3. 事前打合せでピアノを利用することが決まっている場合、ピアノのセッティングは舞台職員が行います。

4. ピアノの調律は、センターが年 2 回（ A=441Hz）実施しておりますが、ご利用に当ってさらに調律を希望される場合は、打合せの時にご相談下さい。（ 調律料は主催者側でご負担願います。）

5. 緞帳、吊りバトン、スクリーン等の操作は舞台職員が行います。

6. カメラ、ビデオ等を使用する場合、客席の通路は避難通路になっており、人の通行を妨げるので客席で行って下さい。（電源が必要な場合有料です。）

7. 持ち込みの吊りものや大道具類は、防炎加工の施されたものを使用して下さい。

8. 舞台は、ガムテープ・両面テープの使用は禁止しておりますので、ビニールテープを使用して下さい。また釘を使用する場合は 2 寸以下のものを使用して下さい。

9. センター内の壁面やガラスには、張り紙を禁止しております。指定の掲示板・案内板をご利用下さい。

10. 電源ドラムを必要とする場合、数に限りがありますので利用者様に持ち込んでいただく場合があります。

11. 催物の種類によっては舞台専門業者等にお願いして下さい。

《音響》
1. カセット、CD、DAT、MD 等による切っ掛けのある音出しは利用者様側で操作員を付けて下さい。ただし、客入れ、客出し等の BGM 程度はセンター職員が行います。

2. 演奏会全般の録音は、常設の三点吊りマイクで録音することを原則とします。催物の録音は「流し録り」で、記録程度のものとします。本格的な録音をご希望の方は打合せの時にご相談下さい。

3. 移動用機材をご使用になる場合、機材を倉庫から運び出していただくための人員が必要になりますので、打合せ時にご確認下さい。

4. 催物の内容によっては、音響専門業者等に依頼して下さい。

《照明》
1. ピンスポット（最大 2 台）を使用したい場合は、催物の内容によっては照明専門業者等に依頼して下さい。

2. 催物の種類によっては専門業者等に依頼して下さい。

《映像》
1. 催物を録画したい場合は、当日 VHS テープをご持参下さい。但し、固定カメラで流し録りの無編集で記録程度のものとします。

2. 録画を専門業者に依頼する場合は事前に連絡願います。（電源が必要な場合有料です。）

イベント PR 用看板設置取扱要領

1. 看板の種類
カルチャーゲート 用立看板・ 玄関用立看板

2. 設置場所
(1) カルチャーゲート 西側
(2) カルチャーゲート 外柱(7カ所)
(3) 正面玄関前

3. 設置期間
原則として開催日前一ヶ月間とします。イベント 終了後は速やかに撤去して下さい。

4. 設置方法
(1) 立看板は当て物をし、汚したり、傷つけることのないような処置を講じ、突起部分がないように設置して下さい。
(2) 倒壊等の危険がないように防止策を施して下さい。
(3) 景観を損ねることのないように配慮して下さい。
(4) 寸法

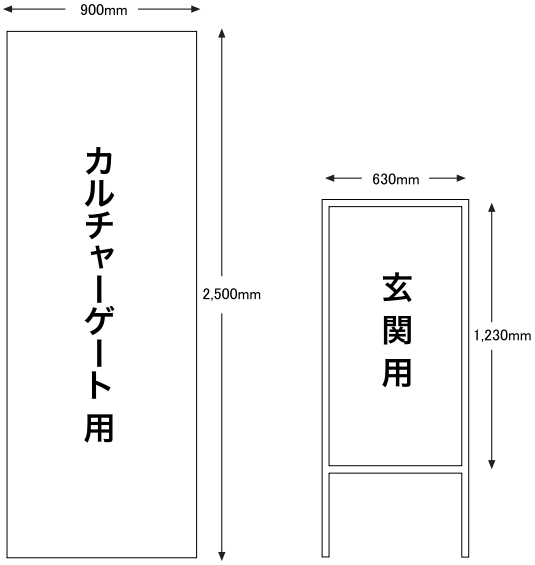

5. 看板設置場所

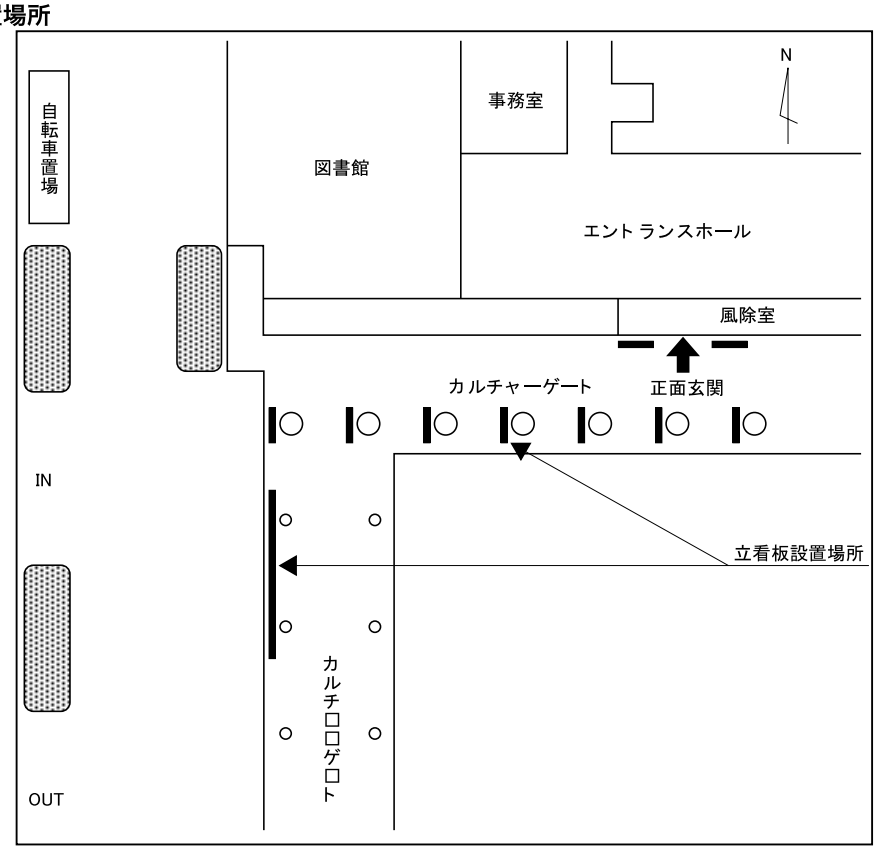

ステージ吊看板の大きさ

1. 大ホール用吊看板

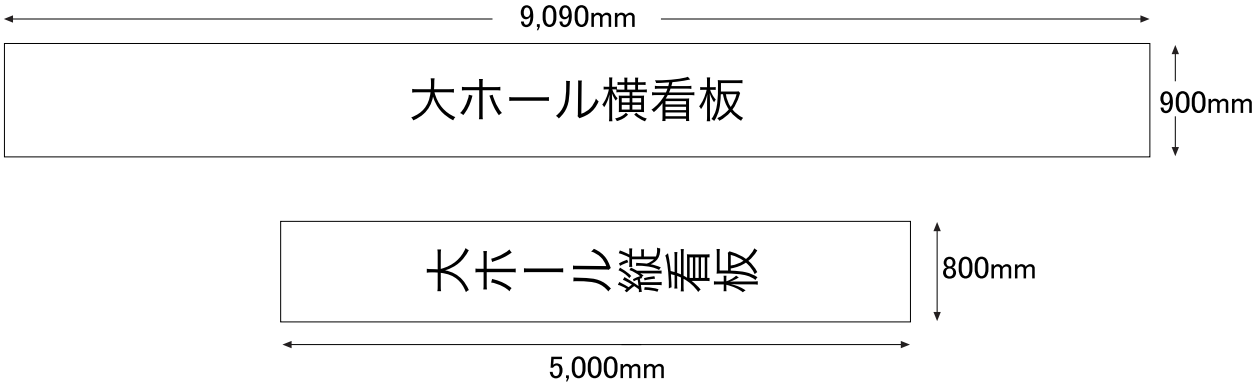

2. 小ホール用吊看板

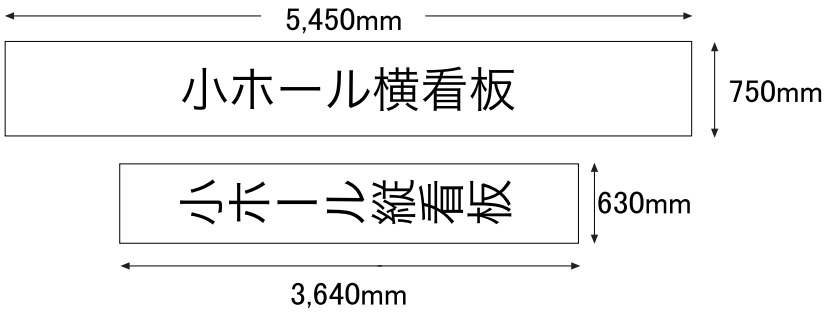

ホール横看板、縦看板は当センターでもプリント サービスを行っております。
その他、1,067mm 幅までの長物印刷も承っております。料金は下記のとおりです。

胆沢文化創造センター ホール用看板		普通紙カラー		半光沢紙カラー	
大ホール用横看板（ 1,067 × 9,090）	¥8,700	用紙幅	単価（m）	用紙幅	単価（m）
大ホール用縦看板（ 728 × 5,000）	¥3,200	420mm	¥450	728mm	¥1,500
小ホール用横看板（ 728 × 5,450）	¥4,000	728mm	¥700	1,067mm	¥2,000
小ホール用縦看板（ 600 × 3,640）	¥2,500	1,067mm	¥1,000		
※当館での催しに使用する場合の料金です。 ※用紙は普通紙カラー印刷となります。		※この表の料金はすべて税抜価格です。			

デザインは原則として持込となります。手描き、データどちらも対応いたします。
手描きでお持ち込みの場合、白の A4 用紙に丁寧に描いてお持ち込みください。
データでお持ち込みの場合、フォントは埋め込みまたはアウトラインに変換してお持ち込みください。フォントのままお持ち込みになりますと、ご希望の書体で印刷できない場合がございます。データ形式は JPG、GIF、PNG、PICT、TIFF、BMP、PDF など、さまざま対応しておりますのでご相談ください。
お持ち込みになったデータの解像度が低い場合、印刷品質にご満足いただけない場合がありますのでご注意ください。

看板設置届出書

平成　　年　　月　　日

胆沢文化創造センター
館　長　殿

届出者

住　所

氏　名　　㊞

ＴＥＬ

****PR**********

催　物　名	
催物開催期間	平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日
使 用 看 板	カルチャーゲート用立看板・玄関用立看板
看板設置期間	平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日
設 置 場 所	カルチャーゲート・玄関・その他
使用ホール名	大ホール・小ホール・その他
事業主催者名	TEL　　（　　）
看板設置業者	TEL　　（　　）
備　　考	

※催物終了後、速やかに撤去いたします。

様式第１号（第２条関係）

禁止行為の解除承認申請書

年　　月　　日

奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部
消防長　　様

申請者
住　所
（電話　　番）
氏　名　　印

火災予防条例第２３条第１項の規定による指定場所における禁止行為について解除の承認を受けたいので下記により申請します。

防火対象物	所在地	電話　　番		
	名称		用途	
	関係者住所			
	氏名			
指定場所	階		階の用途	
	名称		場所の用途	
	構造		内部の仕上	
解除を受けようとする行為	種類	喫煙　・　裸火使用　・　危険物品持込み		
	期間	年　月　日から　年　月　日まで		
	理由			
	内容			
行為者	住所			
	職業			
	氏名			
火災予防上講じた措置				
※　受付欄		※　経過欄		

備考

１　この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

２　指定場所の詳細図及び当該場所付近の概要図を添付すること。

３　行為者が２以上の場合は、その所属、氏名、年齢。、性別等を記載した書類を添付すること。

４　※欄には、記入しないこと。

別　表　1

文化会館の使用料

（単位：円）

区分			9時から12時まで	12時から17時まで	17時から21時まで
大ホール	入場料を徴収しない場合又は、1,000円未満の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	9,000	15,000	16,000
		その他の日	7,500	13,000	13,500
	1,000円以上、2,000円未満の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	13,500	23,000	24,000
		その他の日	11,500	19,500	20,000
	2,000円以上、4,000円未満の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	16,500	27,500	29,000
		その他の日	14,000	23,500	24,500
	4,000円以上の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	18,000	30,500	32,000
		その他の日	15,500	26,000	27,000
小ホール	入場料を徴収しない場合又は、500円未満の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	3,000	5,000	5,500
		その他の日	2,000	4,000	4,500
	500円以上、1,000円未満の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	4,500	7,500	8,500
		その他の日	3,500	6,000	7,000
	1,000円以上、2,000円未満の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	5,000	9,000	10,000
		その他の日	4,000	7,000	8,000
	2,000円以上の入場料を徴収する場合	土曜日及び休日	6,000	10,000	11,000
		その他の日	4,500	8,000	9,000
ホール以外の室	楽屋1		500	800	1,000
	楽屋2		400	700	900
	楽屋3		300	500	600
	主催者控室		300	500	600
	楽屋事務室		300	500	600
	作業室兼控室		700	1,300	1,600
	シャワー室		300	500	500
	スタジオルーム（1時間につき）		300	400	500
	和室会議室		500	800	1,000
	研修室1		400	700	900
	研修室2		400	700	900

備考1　「休日」とは、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から31日までの日並びに1月2日及び3日までをいう。

備考2　「入場料」とは、会費その他名称のいかんを問わず、その催しにつき入場の対価として徴収する金銭をいう。

備考3　入場料の額に段階がある場合は、最高の入場料の額によりこの表を適用する。

備考4　入場料を徴収しないが営利宣伝その他これに類する目的でホールを使用する場合は、大ホールについては4,000円以上の入場料を徴収する場合の使用料の額と同額とし、小ホールについては2,000円以上の入場料を徴収する場合の使用料の額と同額とする。

備考5　使用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする。

備考6　使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においては、時間計算を行うものとする。

備考7　専ら準備、撤去若しくは練習のために使用し、又は後刻の催しのために使用する場合は、大ホールについては入場料を徴収しない場合又は1,000円未満の入場料を徴収する場合の使用料、小ホールについては入場料を徴収しない場合又は500円未満の入場料を徴収する場合の使用料の額の50%に相当する額とする。

備考8　冷暖房を使用する場合は、大ホールについては入場料を徴収しない場合又は1,000円未満の入場料を徴収する場合の使用料の50%、小ホールについては入場料を徴収しない場合又は500円未満の入場料を徴収する場合の使用料の額の50%、ホール以外の室については使用料の50%に相当する額を加算する。

備考9　9時前に使用する場合又は使用時間がやむを得ない理由によりあらかじめ許可された使用時間を超えて使用する場合にあっては、その使用時間1時間につき、9時前及び21時以降の時は17時から21時までの、9時から12時までのときは9時から12時までの、12時から17時までのときは12時から17時までの、17時から21時までのときは17時から21時までの区分の使用料の額の1時間当たりの額を加算した額とする。この場合において、1時間未満の端数があるときは、30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨てる。

備考10　この表により算出した使用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

別　表　2

附属設備の使用料

（1回当り　単位：円）

設備の別	数量	単価	使用回数	使用料
大ホール照明設備				
フットライト	1列	500		
ボーダーライト	列	700		
サスペンションライト	列	800		
アッパーホリゾントライト	1列	500		
ロアーホリゾントライト	1列	500		
トーメンタルライト	1式	500		
フロントサイドライト	1式	500		
シーリングライト	1式	600		
ストリップライト	台	200		
クセノンピンスポットライト	台	1,000		
ハロゲンピンスポットライト	台	500		
パーライト	台	200		
カッターピンスポット	台	200		
エフェクトマシン（S付）	台	500		
リップルマシーン	台	600		
波エフェクト	台	600		
芯なしダブルマシン	台	500		
ファイヤーマシン	1台	500		
ドライアイスマシン	台	500		
スモークマシーン	1台	500		
ミラーボール（丸）	1台	300		
ミラーボール（楕円）	1台	300		
ストロボスコープ	台	300		
タワースタンド	台	200		
スポットライト（1KW）	台	200		
スポットライト（500W）	台	100		
絵夢ライト	台	300		
ミニブル（2灯）	台	200		
ムービングライト	台	1,000		
カラーチェンジャー	台	200		
調光操作卓持込料	ch	50		
大ホール音響設備				
拡声装置一式	1式	2,000		
3点吊マイク装置	1式	500		
ワイヤレスマイク（1CH）	台	700		
CDプレーヤー	台	400		
レコードプレーヤー	1台	400		
カセットデッキ	台	400		
DATデッキ	台	500		
ディスクレコーダー（MD）	台	400		
DVDプレーヤー	台	400		
ダイナミックマイク	台	300		
コンデンサーマイク	台	400		
エレベーターマイク装置	1式	600		
エフェクター（コンプ）	台	300		
エフェクター（リバーブ）	台	300		
エフェクター（ディレイ）	台	300		
エフェクター（グライコ）	台	300		
移動用ミキサー（小）	台	800		
移動用パワーアンプ	台	500		
移動用スピーカー（立型）	台	300		
移動用スピーカー（ステージ型）	台	300		
移動用スピーカー（フット型）	台	300		
移動用カセットデッキ	台	400		
~~移動用オープンデッキ~~	~~台~~	~~500~~		
移動用ミキサー（大）	台	1,500		
移動用ミキサー（大セット）	1式	2,000		
移動用プロセッサー	1式	1,000		
コンサート用音響機器 ミキサー（大）	1式	6,000		
コンサート用音響機器 プロセッサー				
コンサート用音響機器 スピーカー4対sub2対				
コンサート用音響機器 パワーアンプ				
音響操作卓持込料	ch	50		
小ホール設備				
拡声装置一式	1式	1,500		
ワイヤレスマイク(1CH)	台	700		
CDプレーヤー	台	400		
レコードプレーヤー	台	400		
カセットデッキ	台	400		
MDデッキ	台	400		
DVDプレーヤー	台	400		
ダイナミックマイク	1台	300		
コンデンサーマイク	台	400		
エフェクター（コンプ）	台	300		
エフェクター（リバーブ）	台	300		
エフェクター（ディレイ）	台	300		
エフェクター（グライコ）	台	300		
移動用ミキサー（小）	台	800		
移動用パワーアンプ	台	500		

設備の別	数量	単価	使用回数	使用料
移動用スピーカー（立型）	台	300		
移動用スピーカー（ステージ型）	台	300		
移動用スピーカー（フット型）	台	300		
移動用カセットデッキ	台	400		
~~移動用オープンデッキ~~	~~台~~	~~500~~		
舞台袖拡声装置一式	1式	800		
フットライト	1列	300		
ボーダーライト	1列	300		
サスペンションライト	1列	400		
アッパーホリゾントライト	1列	300		
ロアーホリゾントライト	1列	300		
シーリングライト	1列	400		
クセノンピンスポットライト	台	700		
スポットライト（1KW）	台	200		
スポットライト（500W）	台	100		
映写機（16mm）550W	1台	600		
ピアノ（セミコン）椅子付	1台	1,500		
舞台設備（大・小ホール共用）				
所作台	1式	8,000		
平　台	台	100		
開き足	台	50		
箱　足	台	50		
オーケストラ雛段	1段	3,000		
オーケストラ雛段	2段	4,000		
オーケストラ雛段	3段	6,000		
音響反射板	1式	2,500		
仮設花道	1式	2,000		
スクリーン	1式	1,000		
演　台（3点）	1式	500		
司会台	1台	200		
指揮者用譜面台	1台	200		
譜面台	台	50		
譜面灯	灯	50		
折りたたみ椅子	脚	50		
コントラバス椅子	脚	100		
ピアノ椅子	脚	100		
長　机	脚	50		
姿　見	台	50		
上　敷	枚	100		
地　絣	1式	600		
リノリウム	1式	500		
緋毛氈	枚	200		
長座布団	枚	100		
紗　幕	張	700		
浅黄幕	1張	600		
松葉目（ドロップ）	1張	700		
めくり台	台	100		
金びょうぶ	1双	1,000		
白びょうぶ	1双	1,000		
バトン	本	500		
国／県／町旗	枚	100		
ミキサー卓長机	台	50		
鳥屋囲	1式	500		
移動式黒板	1台	100		
指揮者台	1台	200		
ピアノ（スタインウェイ）椅子付	1台	6,000		
展示パネル（足付）	1枚	50		
その他設備				
映写機（16mm）2000W	1台	2,000		
スクリーン（スタンド式）	1式	500		
スライド映写機	1台	500		
オーバーヘッドプロジェクター	1台	500		
持込機器（1KWにつき）	KW	100		
ビデオプロジェクター（大）	1台	700		
ビデオプロジェクター（小）	1台	500		
ビデオデッキ（VHS）	1台	300		
テレビ（ブラウン管28型以上）	1台	400		
映写機(16mm) 500W	1台	600		
レーザーディスクプレーヤー	1台	300		
スタジオ設備				
拡声装置一式 ドラムセット1台 ピアノ（アップライト）椅子付1台 ギターアンプ2台 ベースアンプ1台	1式	800		
カセットデッキ	1台	400		
CDプレーヤー	台	400		
ディスクレコーダー（MD）	台	400		

胆沢文化創造センター（大ホール）

催物名：
日　時：平成　　年　　月　　日（　　曜日）
開　場：　　時　　分
開　演：　　時　　分
終　演：　　時　　分

縮　　尺　1：173
1目1坪（1.8m×1.8m）

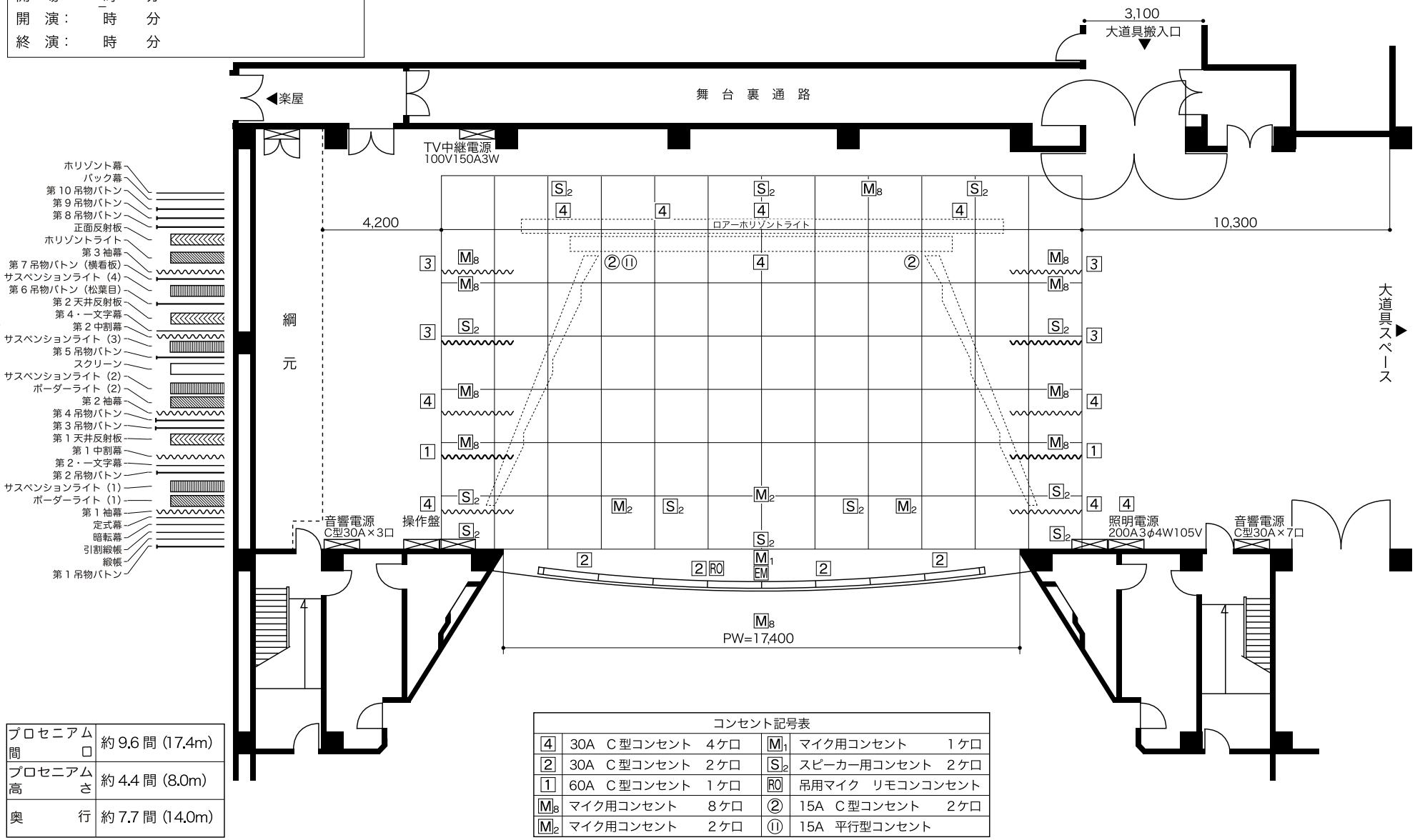

プロセニアム間口	約 9.6 間 (17.4m)
プロセニアム高さ	約 4.4 間 (8.0m)
奥行	約 7.7 間 (14.0m)

コンセント記号表

4	30A　C 型コンセント　4ケ口	M_1	マイク用コンセント　1ケ口
2	30A　C 型コンセント　2ケ口	S_2	スピーカー用コンセント　2ケ口
1	60A　C 型コンセント　1ケ口	R0	吊用マイク　リモコンコンセント
M_8	マイク用コンセント　8ケ口	②	15A　C 型コンセント　2ケ口
M_2	マイク用コンセント　2ケ口	⑪	15A　平行型コンセント

胆沢文化創造センター大ホール客席図

催物名

日　　時：平成　　年　　月　　日（　　曜日）
開演準備：　　時　　分～　　時　　分
公　　演：　　時　　分～　　時　　分

800席（固定席794席・車イス席6席）

〒023-0401
岩手県奥州市胆沢区南都田字加賀谷地 1-1
TEL0197-46-2133　FAX0197-46-2135

列	席番号	席数	列	席番号	席数
1	9～38	30	12	2～45	44
2	8～39	32	13	2～45	44
3	7～40	34	14	1～46	46
4	6～41	36	15	1～46	46
5	6～41	36	16	1～46	46
6	13～34	22	17	1～46	46
7	6～41	36	18	1～46	46
8	6～41	36	19	1～46	46
9	4～43	40	20	1～46	46
10	4～43	40			
11	3～44	42	合計	794	

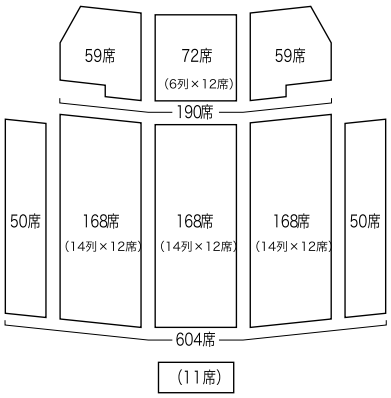

舞　　台

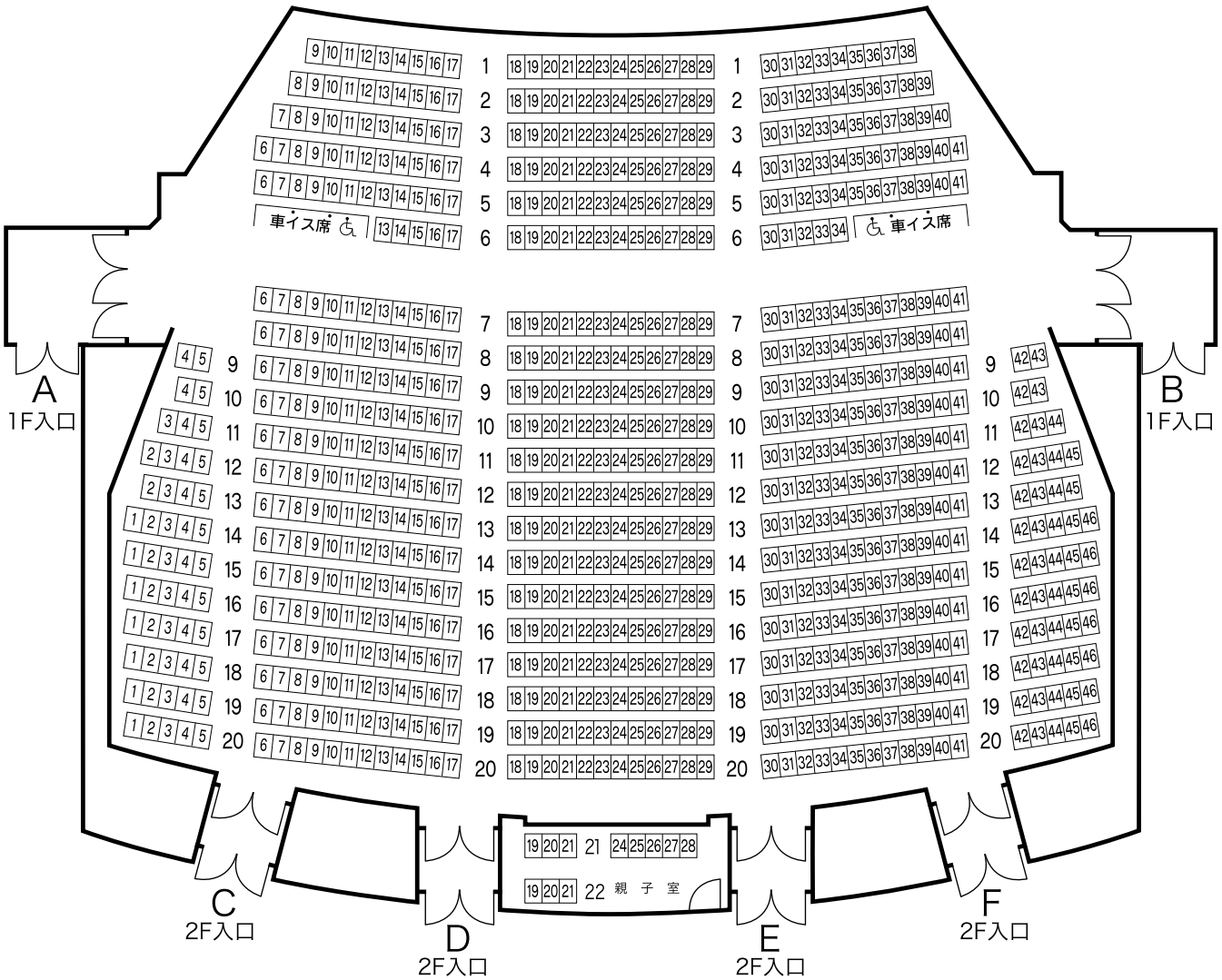

縮　尺　1:111
1目1坪（1.8m×1.8m）

巻取ホリゾント幕
バック幕
第２吊物バトン（横看板）
ホリゾントライト
中割幕
第２・一文字幕
第１吊物バトン
サスペンションライト
ボーダーライト
袖幕
絞り緞帳
水引幕

胆沢文化創造センター
小ホール平面図

客席数：252席

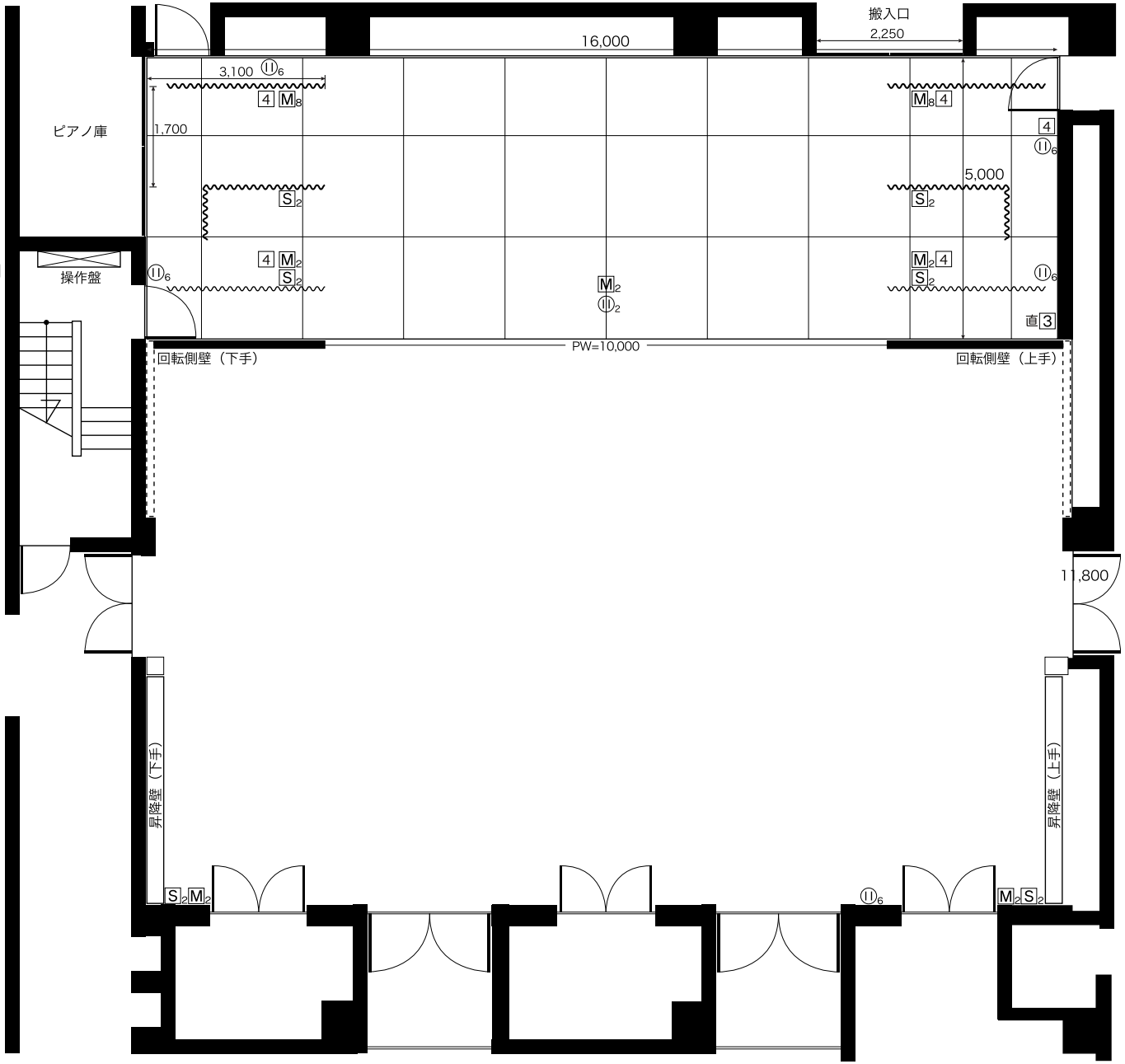

催物名：	
日　時：	平成　　年　　月　　日（　　曜日）
開　場：	時　　分
開　演：	時　　分
終　演：	時　　分

間　口	約 5.5 間（10.0m）
高　さ	約 3.3 間（ 6.0m）
奥　行	約 2.7 間（ 5.0m）

コンセント記号表	
3	30A　C 型コンセント　3ケ口
S_2	スピーカー用コンセント 2ケ口
$(II)_6$	15A　平行型コンセント 6ケ口
M_8	マイク用コンセント　8ケ口
M_2	マイク用コンセント　2ケ口

胆沢文化創造センター館内図

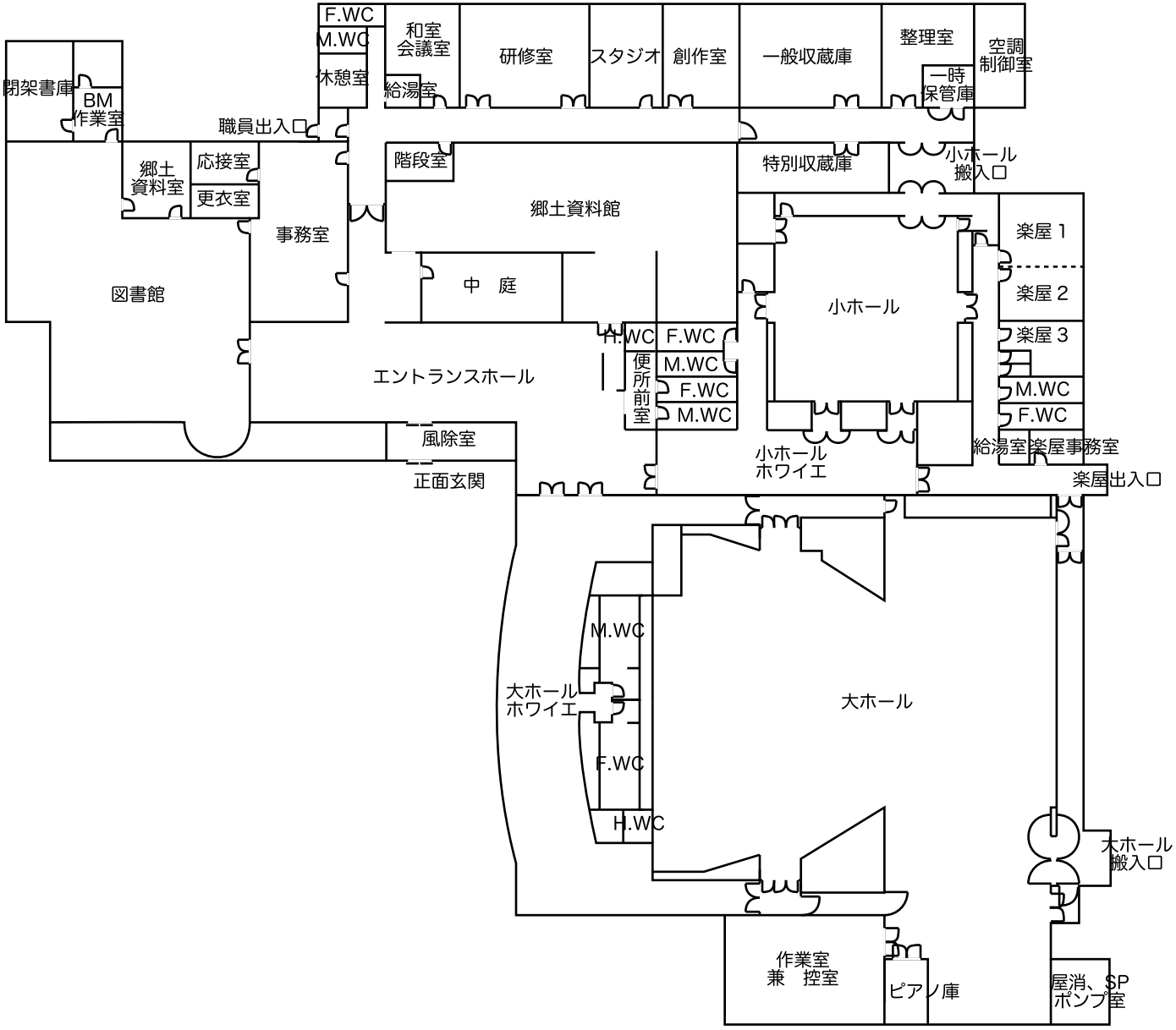

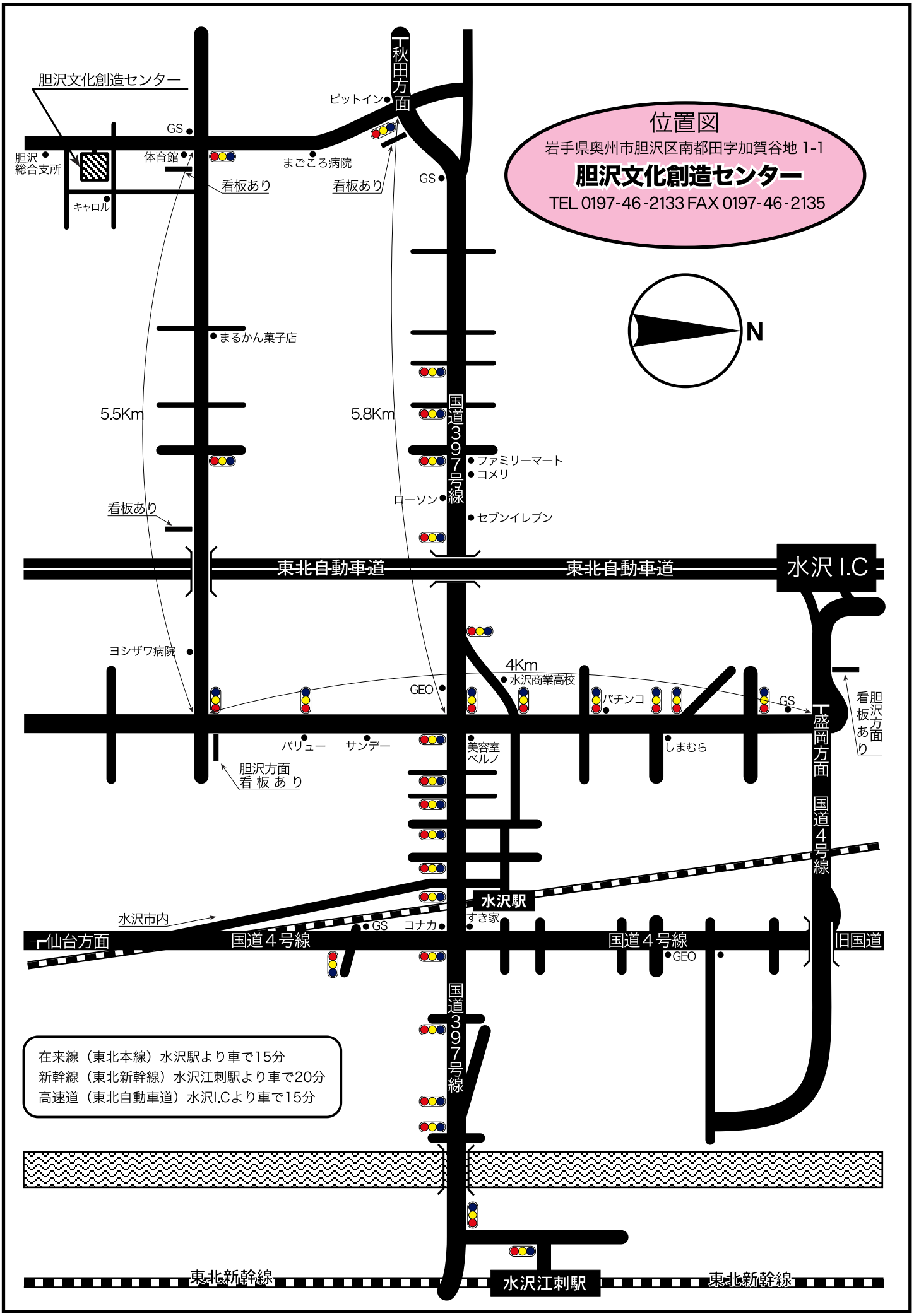
位置図
岩手県奥州市胆沢区南都田字加賀谷地 1-1
胆沢文化創造センター
TEL 0197-46-2133 FAX 0197-46-2135
N
胆沢文化創造センター
秋田方面
ピットイン
GS
胆沢総合支所
体育館
まごころ病院
看板あり
看板あり
GS
キャロル
まるかん菓子店
5.5Km
5.8Km
国道397号線
ファミリーマート
コメリ
ローソン
セブンイレブン
看板あり
東北自動車道
東北自動車道
水沢 I.C
ヨシザワ病院
4Km
水沢商業高校
GEO
パチンコ
GS
盛岡方面
看板あり
胆沢方面
バリュー
サンデー
美容室ベルノ
しまむら
胆沢方面
看板あり
国道4号線
水沢駅
水沢市内
すき家
仙台方面
国道4号線
GS
コナカ
国道4号線
GEO
旧国道
国道397号線
在来線（東北本線）水沢駅より車で15分
新幹線（東北新幹線）水沢江刺駅より車で20分
高速道（東北自動車道）水沢I.Cより車で15分
東北新幹線
水沢江刺駅
東北新幹線